

## 第430回南国市議会定例会会議録

第4日 令和5年6月15日 木曜日

### 出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 斉藤 喜美子
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	16番 岡崎 純男
17番 野村 新作	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

—\*—

### 欠席議員

なし

—\*—

### 出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 北條 邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	子育て支援課長 長野 洋高
長寿支援課長 中村 俊一	保健福祉センター 所長 藤宗 歩
環境課長 横山 聖二	農林水産課長 古田 修章
農地整備課長 田所 卓也	商工観光課長 山崎 伸二
建設課長 橋詰 徳幸	地籍調査課長 吉本 晶先
都市整備課長 若枝 実	住宅課長 松岡 千左

上下水道局長	濱田秀志	会計管理者兼 参事兼会計課長	秋田節夫
福祉事務所長	天羽庸泰	教 育 長	竹内信人
教育次長兼 学校教育課長	溝渕浩芳	生涯学習課長	前田康喜
監査委員 事務局長	中村比早子	農業委員会 事務局長	弘田明平
消 防 長	小松和英		

＊

#### 議会事務局職員出席者

事務局長	野口裕介	次 長	門脇智哉
書 記	三谷容子		

＊

#### 議事日程

令和5年6月15日 木曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 一般質問

＊

午前10時1分 開議

○議長（浜田和子） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

#### 一般質問

○議長（浜田和子） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。20番福田佐和子議員。

〔20番 福田佐和子議員発言席〕

○20番（福田佐和子） おはようございます。日本共産党の福田でございます。よろしくお願いをいたします。

通告順に従いましてお聞きをいたしますが、その前に、13日に高新に載りました、博士にヤマモモ輝く思い出ということで、南国市の久家さんの懐かしいお顔が映っておりました。「らんまん」が始まって、南国市の皆さんも楽しみに見っていますが、なかなか南国市は出てこない

ので、道の駅もお客さんが増えたけれども、お店をしている人は、なかなか南国市までは延びてこんのかなという話をしておりましたが、この大きな記事を読みまして、元気な顔を見たことと、それから南国市の久家さんが博士につながっていたということが分かって、大変うれしく思いました。これは市民の皆さん、同じ思いだと思います。

通告順に従いましてお聞きをいたします。

まず1点目はMIARE！落成と今後について、2番目は人口減と保育行政について、3番目は統一協会について、4番目はマイナンバーカードについて、5、コロナ対策について、6番目は補聴器購入について、7番目は市民の生活環境についてお聞きをいたします。

まず1点目は、MIARE！の落成についてでありますけれども、5月21日にMIARE！の落成式典が行われました。餅投げや祝賀会もありましたが、久しぶりに聞くママさんコーラスの歌声と、修学旅行から戻ったばかりという鳶ヶ池中学校と香長中学校の吹奏楽部の皆さんのすばらしい演奏は、これから、あの場所から広がるであろう市民の文化の拠点としてのオープンにふさわしく、大変感動的でした。

ただ、当日、市民からは、オープン祝賀会や餅投げ等、全く知らなかった、市民不在ではないのかなどと大変厳しい声が寄せられました。非常に残念でなりません。案内状も、進行も民間だったわけですが、民間に任せたのはなぜかということと、地域への案内はどのようになされたのか、お聞きします。

**○議長（浜田和子）** 答弁を求めます。生涯学習課長。

**○生涯学習課長（前田康喜）** 5月21日に関係者を招待し、MIARE！落成式典を行いました。今回の目的は、施設の完成を祝い、関係者を招待して感謝の意を表し、工事関係者の労をねぎらうものであります。

今回は、式典会場の広さの関係で招待人数の制限がありましたので、市内全域の市民の招待は行えておりませんが、17地区の南国市立公民館長や、2階部分が大篠公民館の機能となっておりますので、大篠地区に関しましては、大篠公民館運営審議会委員や小部落長、小部落の公民館長まで御招待をしております。

司会進行を民間に任せましたのは、プロの業者による運営のほうが適すると考えた上で民間委託をして行っております。

**○議長（浜田和子）** 福田佐和子議員。

**○20番（福田佐和子）** 建設業者への労をねぎらうというのは、また別の場所であってもよかったと思いますが、落成記念ということになれば、市民は参加をしなければ主人公にはなれ

ません。

MIARE!は、市民が待ち望んだホールのある施設です。特に大篠公民館は、長年、雨漏りがする中で活動を続けてきました。市民の皆さんや辛抱された皆さんとともにお祝いをすることができれば、もっとうれしかったと思います。餅まきも、MIARE!の前は大変危険ですけれども、小学校のグラウンドを使えば、めったに見ることのない餅まきに、子供たちも、そして地域の人も参加できたのではないかと思います、大変残念に思いました。

長年の願いがかない、喜ばしい日に大変残念な市民の皆さんの声とお顔を見ることになりましたが、改めて今後の運営も含め、住民本位を貫くことを求めておきたいと思います。以前から聞いておりました今後の運営方法は決まったのか、お聞きをします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） MIARE!につきましては、管理運営について、まだ落ち着いておりませんので、もうしばらく現在の運営を続けてまいりたいと考えております。今後、運営が落ち着きましたら、直営でいくのか、指定管理者制度でいくのか、検討をしてみたいと考えております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 以前にも言いましたが、生涯学習の拠点として、市民を主人公に考えるためにも、直営はどうしても避けられないと思いますので、ぜひその方向を見いだしていただきたいと思います。これは市長にもお願いをしておきたいと思います。以上です。

次に、人口減と保育行政についてお伺いをいたします。

人口が減っている、その理由は何だとお考えになっておられますか。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 本市の人口推移を住民基本台帳で見ると、それまで増加していたが、平成17年に減少、18年には一旦増加しましたが、平成19年からは減少し続けております。

最近の本市の状況では、社会増減はほぼ均衡しており、出生数が減少していることによる自然減によるものであります。社会様式の多様化や経済的事情、社会不安などによる出生数の減少なども要因の一つではないかと思っております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 市民が安心して生活していくためには、そして、家族も増やして生活をしていくためには、福祉や医療、学校、保育の充実は絶対に欠かすことができません。特

に保育所は、働く保護者と子供の発達を支援する大切な場所です。市の保育行政は保護者の要望に応じているのかどうか、このことをずっと問い続けてまいりました。

最近の新聞にも大変残念な記事が載りました。非正規で働いておられるお母さんが仕事を辞めるかどうか、そのことを会社から通告をされる、そんな話もありました。また、なかなか給料が上がらない、その一方で物価は上がる。子育て中の世帯には大変大きな負担が今かぶさっています。そうしたことも見据えながら人口を増やしたいということであれば、ぜひそうした状況も見いだして、市民のために、そして若い人たちを支えるためにも、ぜひ実現をしていただきたいと思います。

南国市は、かつて監査の指摘があったとはいえ、公立保育園を半分に減らしてきた経過があります。人口増を望むなら、子供を大切に育てる施策こそ打ち出していくべきではないでしょうか。一時的な給付金などではなく、子育てに必要な予算をしっかりと組むこと。国のように定数が問題になれば、加算や加配でしのぐのではなく、保育士を増やす、受持ち人数を減らす、これをきちんと法的に決めることこそ、ぜひ国に求めていってほしいと思います。これまでしたのかどうかも含め、お尋ねをしたいと思います。いつも国に要求しろと、ここで言うておりますけれども、私たちが頼るところは南国市しかありません。どんな対応をしてこられたのか、お聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） まず、保育所保護者の要望に応じているかということです。

保育を希望される子供さんの数に対しましては、市全体として、おおむね受皿の確保はできております。保育施設を利用されている御家庭に対しましての支援の主なものとしては、まず保育料について、第3子につきまして、県の補助制度を活用することにより、18歳未満のお子様3人目は保護者負担額をゼロとしております。これは、国の第3子への減免制度より幅広い家庭を支援の対象とできておること、また、保育施設に同時入所の第2子が無償化しております。これは市単独の支援制度として、国の制度より、これも幅広い世帯に対しまして負担軽減を図れる内容となっております。

また、国の制度として、令和元年9月までは、保育施設を利用している3歳から5歳児の保育料には副食費が含まれていましたが、令和元年10月に3歳から5歳児の保育料が無償化された際に、副食費は無償化の対象外となりました。本市としましては、市の単独事業としまして、公定価格の基準における副食費の額に対しまして補助を行うことにより保護者負担がかからないようにしております。

これまでの経過としては、こういった制度を行うことにより、市として保育園児のおります御家庭に対します支援を行ってきておるといふ形にはなっております。

また、現在、国のほうでも子育て支援の策、いろいろ話が出てきておりますので、そういった国の動きも見ながら必要な対策は講じていく必要があるのではないかというふうには考えております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） それぞれ対応してくださっていることは、よく分かりました。ただ、国は、全く異次元の少子化対策が打ち出されるほど、異次元の少子化対策、これまでの異次元の少子化対策、これをどう異次元の少子化対策に持っていくのか、私は疑問でありませんが、これを課長に言ってもいけませんけれども、国は、そのあたりにきちんと手当てをすることとは全く考えておりませんので、ぜひ南国市だけではなく、市長会を通じて、きちんと地方の保育行政の在り方、そして、子供をどう守りたいかということ国に伝える責任があると思いますので、ぜひそのことは市長に要望して終わりたいと思います。いつも同じことを言っておりますけれども。

それと、先ほど国の補助金などもありましたが、保育士不足の一因には、命を預かる仕事でありながら給与が低いこと、これがずっと以前から言われてまいりました。改善されたのでしょうか、分かればお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 福田議員のおっしゃられるとおり、現在、保育士の募集をしても、なかなか応募がないという声をよく聞く機会があります。

保育士の成り手を増やすためには、保育士の処遇改善は課題であると思います。これまでも国の給付費において職員の処遇改善の加算は措置されてきたところで、令和3年度末には新たな処遇改善策として、特例制度としての処遇改善のための補助制度が実施されました。この処遇改善制度は、令和4年度には給付費に処遇改善加算として措置をされております。

本市での取組ということにつきましては、保育施設への人員配置等のための市単独事業として、特別な支援が必要な児童の受入れのために加配保育士、看護師等を配置するための南国市特別支援加配保育・教育事業費補助金や、市内で保育園を運営する法人に対しまして職員の人件費の一部を補助する保育施設職員処遇改善補助金などを実施しております。

今後、保育士の雇用、処遇改善につきましては、国の動きを見ながら適切に対応していかなければならないというふうには考えております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） それぞれ対応されていることは分かりました。

保育士の増員と人件費、これをしっかりと確保すること、これは保護者の安心にもつながります。1人から2人目へと複数の子育てが可能になるのではないのでしょうか。今、働くお母さんたちは本当に大変な毎日を過ごしておられます。給与は低く抑えられ、仕事は厳しく、子育てでも大変です。頼みの保育も、先生が大変忙しそうで、これも相談しても、しにくい雰囲気になったりもするようです。子供はこれでは増えないのではないかと思います。先ほど課長が答弁されましたように、人口増のためには大幅な保育の改善が必要だと思えます。ぜひ引き続き国に対しては声を上げていただきたいと思えます。

おむつの持ち帰りにつきましては、なくなるということで大変安心をいたしました。子供たちのお昼寝の部屋のロッカーにつるされたおむつの袋、これが間違えて渡してしまうと大ごとになるなどの心配がなくなり、安心したとの声が寄せられました。問題解決のために今後も力を尽くすよう求めたいと思えます。これは、子供を増やす、人口を増やす、市民の暮らしを守るということは、南国市政の一番大切な仕事だと思えますので、市長には、そのことをしっかりと伝えておきたいと思えます。

次に、3番目に、統一協会についてお伺いをいたします。

県下でただ一人、顔も、名前も出して被害者をなくそうとしておられる南国市の橋田さんと市長の面談が実現をして以降、香美市、香南市、安芸市、芸西村のそれぞれの首長に会うことができました。ありがとうございました。

事前にいろいろ調べて対応された市長さんもおられたそうです。5月27日には高知市で鈴木エイトさんの講演があり、350の方が参加をされました。6月7日付の高知新聞にも詳しく掲載をされたところですよ。橋田さんも御挨拶をされております。

ただ、被害者の会には御相談が今もなく、大変橋田さんは心配をしておられます。市の広報にも載せてもらいましたが、その後、相談はあったのかどうか、お聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 旧統一教会に関わるものかどうかではなく、消費生活相談窓口への靈感商法に係る相談件数になりますが、現行の相談受付記録システムに残る2012年4月以降は1件、消費生活相談窓口に相談がございました。

なお、今年5月の鈴木エイトさんの高知市での講演以降の相談件数はゼロ件でございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 大変難しいのは、御本人は被害だと思っていないというところにあります。安心して相談できるように、弁護士含め体制の確立を今後も求めていきたいと思えます。引き続き市民へのお知らせも含めて対応をお聞きします。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 靈感商法や献金による生活苦などの相談につきましては、相談内容に応じ法テラスや警察庁などへつなげるよう、消費者庁をはじめ関係各省庁間で再確認された相談フロー図が示されており、関係機関との連携体制が整備されております。靈感商法でないとかと疑われる場合には、まず消費生活相談窓口へ御相談いただければ、相談フロー図に従い相談窓口や制度を御案内いたします。

また、靈感商法への注意喚起につきましては、定期的に広報等へ掲載するように考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 分かりました。これからも安心して、そして、相談しやすい雰囲気というのも大事だと思いますので、ぜひそのあたりも工夫をしながら取り組んでいただきたいと思います。

橋田さんが命がけで立ち上がり、被害者をどうしてもなくしたい、一人でも多くの人になりたい、その一念で頑張っておられることに、南国市としてはしっかりと応えるべきだと思います。市民として立ち上がった橋田さんですから、市の責任も大きいと思います。

さきの面談の後、帰りに、くれぐれも気をつけてくださいよと市長が声をかけられました。この言葉は何よりの力になったのではないかと思います。私もあちこちでお話をする中で、この一言が本当に市長としての責任から出た優しさだと受け止め、至るところで話をしております。今後も南国市として、その優しさを持った対応をしていただけるよう要請をしておきたいと思えます。

市長から何かあれば一言、通告はしておりませんが。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） お褒めいただき、誠にありがとうございます。これからも、そのように思いやりを持った心で対応していきたいと思えます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 安心して市民の皆さんも相談に来れると思えます。ぜひよろしくお

願いをいたします。

次に、マイナンバーカードについてお聞きをいたします。

ついに県内でも、たくさん間違い件数が明らかになりました。本当に間違いが多過ぎます。強行すべきではないと思いますが、このことについて、事前に市長会なりで国に対して何か要望したり、話をしたりしたことはあったのかどうか。それと、この説明についてもあったのかどうか、お聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 村田副市長。

○副市長（村田 功） トラブルがたくさん出ているという内容につきましては、一昨日、高知新聞にありましたように、理由として人為的ミス、システムの不具合あるいは周知ミス、この3点に分類できるとなっております。

具体的には、機器の操作に不慣れな利用者によるもの、希望していないのに保険証機能を持たせたという事務的ミス、そして、利用が集中し、負荷が高まったことによるシステムの不具合あるいは、公金受取口座の登録に本人ではなく家族が口座を登録した件は、本人名義による必要があるということが浸透していないミス、周知ミス等が要因となっております。

先ほど議員の言われました国への要望、確認等は行っておりません。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） このカードを使った医療や投薬は命に関わります。市民が間違っただけで投薬をされたり、そして、この中身が悪用されたりしたときに、南国市が責任を取るということになるのでしょうか。

○議長（浜田和子） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 議員が申されるとおり、確かに薬剤投与履歴などの誤りは命に関わります。トラブル発生の要因を早急に解明し、対処しなければならないと思いますが、市の責任ということにつきましては、十分理解ができませんのでお答えできません。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 市政報告でもマイナンバーカードについては記述がありましたが、国の言いなりにこれを進めるとするのは戦時中と同じだと思います。市民の安心・安全を守るのが南国市の唯一の仕事ではないでしょうか。改めて私は市長に求めていきたいと思いますが、ぜひこのマイナンバーカードの危険性を知っていただいて、市民へは、このことを強制することのないようにしていただきたいと思います。ぜひこのことはお願いをして終わります。

なぜ国は、国民の大きな反対を押し切ってまで、これだけ危険なマイナンバーカードを強行

しようとしているのでしょうか。国民の安全より関連企業のもうけのためです。これは会社名も既に公表されておりますし、どれだけ受注をしているのかというものはっきりしています。国民の安全より関連企業のもうけのためです。

今からでも地方が反対の声を上げるべきだと私は思います。市長は市民に選ばれました。市民の命と暮らしを守る責任があります。このマイナンバーカードの制度の下で、その大きな責任を今後どのように守っていくのか、お聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほどは企業とというお話をされたところでございますが、このマイナンバーカードの推進につきましては、国として今後のデジタル化社会に対応するために不可欠ということで進めておるところでございまして、その一企業とかというような話で進めておるものではないと私は思っております。

今、デジタルトランスフォーメーションの改革をしておるところでございまして、今後、全体的なデジタル社会のシステムの中にマイナンバーカードということは不可欠ということで、将来を見据えた施策ということで進めておるといように認識しております。

これは日本だけでなく、世界の中で、そういうふうな流れの中、業務が行われておるところでございまして、そういった意味では、日本も、その中の先進的な取組の中に加わっていく必要がある。そのためにはマイナンバーカードが必要であるというように考えておるところでございまして、その一企業の利益のためとか、そういうことではないというように思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 市長の立場と、議員としての私の立場は違いますので、そういうことになろうかと思えますけれども、みすみす市民の皆さんが危険に侵されようとしているときに、これでいいのかということを私は思います。

先ほど述べたような国の狙いに絶対地方は手を貸してはならないと思います。全国の市長と力を合わせ、国に対してきっちりと言物言うときではないかと思いますが、最後に1点、国に対して、今後、市長会を通して、これについての意見を上げるおつもりがあるのかないのか、お聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） この様々なトラブルにつきましては、もう首相としてでも、こちらの対応をするということで指示をされておるところでございまして、もちろん、市長会としまして

も、そういったミスはないようにということは当然申し上げておるところだと思っております。あえてこれを一市長として今上げていくのかということ、もう既にされていることだと思いますので、それは特別に今するということには考えておりませんが、そういうトラブルはなくしていくように、市長会のほうからも言っていく必要はあると思います。以上でございます。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 国へは言わないということは、このまま、この法律が市民の暮らしの上にのしかかるわけですが、もし何かあったとき、どういうことになるんですかね。国は責任を持つはずはありませんから、南国市の市長が責任を問われるようにはなりませんか。そのあたりはどう思われますか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） それは、どういう事案が発生したかにもよるかもしれませんが、具体的に市町村の職員が明らかなるミスをしたことによって何か発生したということになると、その責任の一端はあるというようなことも考えられることはあると思いますが、今、それが具体的にどのような事象につながるのかということが分かっておりませんので、それにつきましては、それ以上はお答えできないところでございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 前段述べたように、市長には市民に責任があります。命を守るということに責任がありますので、その立場を絶対外さずに、国の言いなりにはならないことを強く求めて、この件は終わりたいと思います。

次に、市民の生活環境について伺います。

道路と公園についてお伺いをいたします。

16億円かけたものづくりサポートセンターの隅っこにあります幾つかの遊具、御存じでしょうか。毎日変わって、小さな子供とお母さんが遊びに来ています。先日会った2人の子供連れのお母さんも、近くに公園がないですねえ、トリムは遠いしとのこと。吾岡山にも行けば楽しい滑り台等ありますが、小さな子供と歩いては無理です。中心街にも、子供や高齢者が憩える公園は長年の要望です。ぜひ早急に実現をしていただきたいというより、するべきだと思います。このことについて、まず公園について答弁をお願いします。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 本市は現在、170か所を超える公園、緑地広場の維持管理をしておりますが、議員が言われますとおり、中心部には公園が少ないと認識をしております。

中心部におきましては、令和3年2月にものづくりサポートセンター広場を新たに整備いたしまして、それと令和4年11月には吾岡山文化の森公園子どもの広場を再々整備いたしました。現在では、篠原地区の1号街区公園と2号街区公園、そして南国駅前線沿道広場の3つの公園、広場の整備に着手をしているところでございます。

また、そのほか、今後におきましては、図書館入り口と高知南国線沿いの市有地にポケットパークを整備することとしておりまして、中心部における公園、広場の整備を進めているところでございます。

公園、緑地広場は地域住民の憩いや交流、そしてレクリエーションの場であり、地域コミュニティの核としての役割を担っているほか、子育て世代の方が居住を考える上においても大変重要な都市施設であると考えております。

今後も、公園の整備状況や人口分布などを踏まえて、公園が不足している地域におきましては、空き地や空き家等を活用した町なか広場の整備方策を検討するなど長期的な視点に立って、地域住民との協働によりまして公園の整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 公園というのは、南国市にとってはどういう位置づけなのかなと思います。道路がついたときに、そこに空き地ができたので、そこに公園をつくろうとかという話かなあと思わず思ってしまったのですが、これまで町なかにある2つの公園も、そこはごみの集積所になってまして、不燃物でない日に出した不燃物のごみがずっとあつたりするところです。大変子供にとっても危険でありますし、不潔でもありますので、私は、南国市が子供のことを大事に育てる、その思いがあるなら、公園は何としてもつくるべきだと思います。何かのついでにつくるものではないのではないのでしょうかねと思いますが、そのあたりを課長にもう一回聞いていいですか。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 確かに、公園はなくてはならない都市施設であると考えておりますので、そういった公園が少ないところにつきましては計画的に公園整備に努めてまいります。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ぜひよろしく願いいたします。

最後に、補聴器購入助成についてお伺いをいたします。

4月24日、団体の皆さんが市長に助成を求める署名を持ちましてお訪ねをいたしました。今

も署名を集めておりました、8月頃までには集約をして市長に届けたいと言われております。24日の面談の際、国に対し市長会からも要望は上げたいというお話を聞き、皆さん、大変喜んでおられました。

今、実施しているのは、四万十町の5万円、いの町の5万円などですけれども、南国市でもぜひ実現をしていただきたいと思います。来年度からとか見通しがあるのであればお聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 議員がおっしゃいました4月24日に加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める署名簿が市長に提出されました。その際、私も同席をしてございました。1,000人を超える方から署名が寄せられたことは、市としても重く受け止めるべきものと考えます。

その署名簿では、市独自の助成制度を創設すること、また、国への働きかけを強くするようにとの2点の要望でございました。また、その際、先ほど議員がおっしゃいましたように、県内で独自の助成制度を既に設けられている自治体の御紹介もいただきました。非課税世帯を対象を限定しておるとか、先ほどおっしゃいましたように、上限を5万円と設定しておるとか、工夫はそれぞれ様々でございました。

南国市として助成制度の創設をとのことですが、特定財源が見込めない中では、やはり全額を市費で賄うこととなりますので、国へ公的補助制度の創設を働きかけていきたいと思っております。

4月24日より以前に、4月18日に南国市で高知県市長会が開催されてございます。四万十市の提案ではございましたが、難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設について議案として採択され、5月17日開催の四国市長会を通じて全国市長会へ議案の提案がなされております。今後も、このような全国市長会へ上げていくような行動は続けていきたいと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 国への意見書は南国市が提案をしたのかと思って、私たちは喜んで帰りました。すごいということで帰ったことでしたが、共同して出したということで、重みは同じだと思います。

南国市には高齢者憲章がありますが、今もこれは生きているはずですが。高齢者を大切にしようというのがこれだったと思いますが、南国市は、例えば予算があつたらだとかということではなくて、特に今、少子化のために高齢者に負担が重くかぶさろうとしているときです。大切

な施策だと思しますので、これまで御苦労された皆さんが安心して生活ができるようにと、ぜひこの補聴器助成制度は実現をしていただきたいと思います。課長はいろんなところで対応されておりますので御存じだと思いますけれども、ほかの地域も含めて、ぜひ南国市が取り組んでいただけるように強く求めておきたいと思っております。

次に、コロナ対策については、さきに質問がありました。私からは、5類になったとはいえ、心配は続くわけです。後遺症を含め、市民の安全を守るためにも、市独自の啓発や情報発信、県や国を待たずに南国市独自の取組をするべきだと思いますけれども、その点についてお聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 予防接種法に基づき、ワクチン接種後の後遺症に対しては、救済制度の相談及び申請の受付は行っていますが、新型コロナウイルス感染症罹患後の症状に対しては、市として対応しているものはございません。

保健福祉センター内にある南国市コロナワクチン相談窓口では、罹患後の後遺症について相談があった場合、かかりつけ医の受診をお勧めするか、県のホームページに掲載された相談、診療ができる医療機関の御案内をしています。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 市独自の啓発や情報発信をとの御質問にお答えをいたします。

市は、基礎自治体として国、県の発信する情報を適切に捉え、的確な情報を伝えることが大切な役割と考えております。危機管理課に設置いたしました新型コロナ相談窓口につきましては、5類への移行後も引き続き設置しておりますので、ホームページ等の情報発信と併せまして、住民の皆様の不安が払拭されるように努めてまいります。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 以上で通告をしてあります質問は終わらせていただきます。ぜひ市民本位の市政を貫いていただけますように心から要望をいたします。以上です。

○議長（浜田和子） 12番有沢芳郎議員。

〔12番 有沢芳郎議員発言席〕

○12番（有沢芳郎） すいません、通告に従いまして順次質問させていただきます。

1、教育行政について、2、都市計画について、3、土地改良区の今後の課題について質問させていただきます。

以前に議会で、南国市これからの教育・保育を考える会の答申を受けて中長期の総合計画を

立てるとの答弁があり、計画策定前には保護者や地域の意見を聞くと言われましたが、その進捗状況をお聞かせください。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市これからの教育・保育を考える会の答申は令和4年8月にいただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の関係で、保護者の方々や地域の方々にお集まりいただき、御意見をいただく機会を設けることができておりませんでした。

令和5年5月8日からは、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となりましたので、5月25日に大湊小学校の保護者の方々から御意見をいただく機会を設けることができております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） その中では、どのような意見が出ていたか、構わない範囲でお答えください。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 保護者の方々からは、避難タワーがあるので、発災時は避難場所があるが、その後のことが不安、大湊地区の子供は減っているが、私としては移転してもらいたい、大湊小学校に不満はないが、子供の安全を考えると、移転や再編は必要だと思う、行政の方針は早く出してもらいたいといった御意見や、移転や再編となった場合はスクールバスでの対応となるのかといった御質問をいただいております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 教育長も、そのとき、出席されていたと思いますが、教育長、感想をお聞かせください。

○議長（浜田和子） 教育長。

○教育長（竹内信人） 一昨年の、この考える会を立ち上げる際には、各市内の小中学校などを訪問いたしまして、保護者や地域の方々から本市の教育や学校に対する様々な意見や要望をお聞きしております。その際にも、大湊小学校の保護者の方々から御意見や要望をいただいておりますが、私、個人的な感想といたしましては、そのときと比べますと、移転または再編といったことに抵抗が少なく、むしろ再編を急ぐ必要があるような御意見もいただいたというふうな、どちらかといえば肯定的な御意見のほうが多かったような印象を持っております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） それでは、今後のスケジュールはどうなっておるでしょう。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 今後のスケジュールでございますが、津波浸水の予想のある小学校につきましては、保護者が多く集まる機会に御説明に上がり、保護者の方々の御意見をいただく機会をつくれるよう学校とは調整を行っております。また、保護者の方々だけでなく、地域にお住まいの方々にも御意見をいただく機会を設定してまいります。また、その他の学校につきましても、御意見をいただいた上で教育委員会としての方向性を示していきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 住民の意見は様々あると思いますが、子供たちの未来のために、また、地域住民の将来展望も考えた中長期の計画の策定をお願いします。

以前の議会でも申しましたように、中長期的な教育総合計画の策定に関わっては、小手先の改革ではなく、将来を見越した大きな変革が必要だと思います。特に私の母校であります香南中学校ブロックの大湊小学校や日章小学校、香南中学校が、これまで取り組んできた優れた教育実践をさらに向上させていくには、防災面も含め、全て公だけで行おうとせず、民間活力を取り入れ、PPPやPFIを含んだダイナミックな改革が必要と考えますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

我が香南中学校は認定防災士が31名も合格しまして、トップなんです。いかに我が母校の生徒がすばらしいかということをおBとして誇りに思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

次に、部活動の地域移行についてお伺いします。

前に今西議員やほかの議員さんが質問されて重複したかと思いますが、よろしくお伺いします。

中学校部活動の地域移行についてお伺いします。

国は、部活動の地域移行を積極的に進めるよう通知しましたが、最近はややトーンダウンをしているようにも感じますが、状況をお聞かせください。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 部活動の地域移行につきましては、運動部活動の地域移行に関する検討会議、文化部活動の地域移行に関する検討会議からスポーツ庁、文化庁にそれぞれ提言がされておまして、その中では、部活動の段階的な地域移行を開始する令和5

年度から3年間で部活動の改革集中期間として位置づけておりましたが、令和4年12月の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインでは、休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、国としては、令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間と位置づけて支援し、部活動の地域連携、地域移行に取り組むにつれ、地域の実情に応じて、可能な限り早期の環境整備を目指すとともに、令和8年度以降に改めてガイドラインを見直すことと示しております。このように緩やかな移行となりましたが、国の学校部活動の地域移行の方向性は変更とはなっておりません。

南国市は、部活動の在り方、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について、令和2年度より南国市運動部活動改革推進委員会を設置し、検討を行ってまいりましたが、新しい取組に期待する声もあり、部活動に関心も高い地域でございます。引き続き協議を重ね、部活動地域移行を推進していきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 南国市は、市内中学校の現状も含め、どんな状況か、答弁をお願いします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市内4中学校ごとに生徒数、職員数、部活動数や指導者など部活動をめぐる環境が異なるため、それぞれに応じた取組を進める必要があると感じております。

まず、香南中学校は生徒数も少なく、また、指導する教員の数も限られておりますので、生徒がやってみたい部活動を行うには、他校との合同チームや外部の方に指導をしてもらうことが必要だと思っております。

また、最も生徒数が多く、教員の数も多い香長中学校では部活動の数も多く、生徒はやりたい部活動ができている状態で、また、専門性を持った教員の指導を受けていることから、生徒側から見ると、現在のところ、地域移行によるメリットは少ないように思っております。

こういった中学校区ごとの状況の違いを考えながら、令和5年度には年5回の検討委員会の開催を予定しております。今後は、さらに学校や児童生徒、保護者、各種競技団体等の方々から御意見を聞きながら地域移行を円滑に進めていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） これまで部活動が学校教育の中で果たした役割は大きいと考えますが、学校から部活動が離れることへの不安はないか。教育長、よろしく申し上げます。

○議長（浜田和子） 教育長。

○教育長（竹内信人） 中学校の部活動が、これまで担ってきた教員と生徒、保護者と教員の人間関係の構築でありますとか問題行動の抑制、また、自己肯定感の向上や信頼感、一体感の醸成などを今後どのようにしていくかなどの課題はあります。

しかし、南国市も、今後は生徒数も減ってくるということを考えますと、どの学校においても部活動をする生徒も減少している現状があることとか、働き方改革の観点から、多くの教職員にとって部活動が業務負担となっていることを確認いたしました。そのため、国の提言に沿って、子供たちがスポーツに継続して楽しむことができる機会を確保するなど、今後は、学校の実情に合わせ、運動部活動の地域移行を実施していくこととしております。

今後出てくる様々な課題につきましては、市教委といたしましても、一つ一つ丁寧に向き合って解決していかなければならないというふうに考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） ありがとうございます。

部活動の地域移行を進めるために、今年度、コーディネーターを配置したと聞くが、コーディネーターの仕事や役割を教えてください。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） コーディネーターの仕事や役割といたしましては、地域スポーツクラブ、文化クラブ活動運営団体などと中学校との連絡調整、南国市の方針策定、体制構築等に係る協議会の開催、運営等を担っていただいております。

コーディネーターを配置することができたことにより、現在、地域でのスポーツ団体や指導者など学校との連携、協働がよりスムーズに進んでいくことができいております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） このコーディネーターは、香南中学校の元校長でもあります。この元校長先生は、私がPTA会長のときの教頭でございました。そして、部活動や地域も熟知している方なので適任だと思います。ぜひとも子供たちにとって魅力ある部活動になるよう期待しております。きっとやってくれると私は信じております。すばらしい先生なんです。

次に、この地域移行にまほろばクラブ南国が果たす役割は大きいものがあると思いますが、いかがでしょう。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 議員が言われますように、地域部活動の受皿としましては、総

合型地域スポーツクラブ、NPO法人まほろばクラブ南国が果たす役割は大きいと考えます。

また、部活動地域移行については、地域の実情に合わせて支援をしていきたいと考えておりますので、関係機関が協議を行い、必要な支援を行えるように検討をしていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 地域移行が進めば、学校教育というより社会教育につながっていくと思いますが、今後の生涯学習課との関わりはどのように変わりますか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 部活動の地域移行が進めば、将来的には社会教育につながると思います。生徒が対象でありますので、すぐに学校教育課から切り離すという考えではなく、学校教育課と生涯学習課が連携をして必要な支援を行いたいと考えております。

また、将来的には、人間の一生を通じて教育の機会を公平に提供ができる生涯教育につながっていくべきではないかと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） この地域移行については、今後も教育委員会を挙げて、子供たちにとって活動が妨げにならないよう配慮した取組をお願いします。よろしく願い申し上げます。

次に、都市計画について質問させていただきます。

南国市に92%ある市街化調整区域について質問します。

開発行為の許可が必要な範囲は、各地域の区分と規模で決まっています。都市計画区域内と都市計画区域外とに分かれています。都市計画区域内では、線引き都市計画区域、いわゆる高知市、南国市、香美市、いの町には、市街化区域は1,000平米以上は法第29条の許可のみが必要であります。市街化調整区域は、面積に関係なく、全て第29条の開発許可または第43条の建築許可が必要であります。

非線引き都市計画区域、いわゆる室戸市、安芸市、土佐市、須崎市、四万十市、宿毛市、土佐清水市、東洋町、香南市、本山町、土佐町、佐川町、越知町、中土佐町、四万十町、黒潮町、この3,000平米以上は法第29条の開発許可が必要です。ただし、高知市に係る開発の許可の事務は高知市開発指導室が行います。

要するに、物部川から仁淀川までの間は線引き都市計画区域で、物部川から東と仁淀川から西は非線引き都市計画区域で、開発が簡単であります。香南市や土佐市を見れば一目で分かります。南国市も非線引き都市計画区域にするべきだと思いますが、市長の考えをお聞かせくだ

さい。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） これまで市街化区域と市街化調整区域の線引きは、本市の秩序ある土地利用につながってきたと考えておりまして、今後も、線引きを基調としたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 市街化調整区域をなくさない理由は何でしょう。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） その理由といたしましては、無秩序な市街地の拡大を抑制し、人口減少が進む中でも持続的発展が可能なコンパクトな市街地の形成を図り、市街化調整区域の優良農地や自然豊かな環境を保全するとともに、既存集落においては、開発許可基準の規制緩和を見直すことでコミュニティー機能を維持した定住環境づくりを図ってまいりたいと考えているためです。以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 南国市は農地を宅地にするのが難しく、第1種農地が多く、農地の転用が難しい。10ヘクタール以上の第1種農地はどこで切れているか分からない。県道などは区切りの対象とはならず、中央分離帯がある道路でないと区切れない。都市計画上開発可能になったあけぼの街道の沿線通り沿いにおいて開発が難しい。県道や二級河川で第1種農地を区切れば開発が可能になります。区切りを明確にすべきだと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 第1種農地の転用につきましては、農地法及び国の示した通知並びに県の転用に係る審査基準により、その基準が定められておりまして、道路や河川の種類による1種農地の分断要件につきましては、県の基準で具体的に示されております。

有沢議員がおっしゃいますように、農地法の規制により第1種農地の転用は難しく、開発がなかなか進まないということは十分理解しております。しかしながら、農地法が、農地が国民の限られた資源であり、農地を農地以外のものにすることを規制するとともに、食料の安定供給の確保に資することを目的としておりますので、農地法における転用要件の緩和については難しいものと考えております。

ただし、1種農地でありましても、例外的に転用することができる要件もありますので、開

発計画の際には、都市整備課とともに農業委員会のほうにも御相談いただきたいと思います。  
以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 今のままだと、永久にあけぼの街道沿線通りの開発はないと思いますが、沿線通り沿いにはサービス店舗の要望が多いようですが、できるようにする考えはありますか。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） あけぼの街道沿道沿い等の産業立地検討エリアにおきましては、できるだけ本市に移転を希望する企業のニーズに応えられるようにしてまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 南海地震への事前復興として高地移転をしようとしても、市街化区域、いわゆる高知市から市街化調整区域への移転、市街化調整区域に2軒もの持家は都市計画の規制緩和対象ではない。これでは、市民や企業の命を守ることはできないと思いますが、見直す考えはありますか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 本市の新立地基準の集落拠点周辺エリアの戸建て住宅や空き家の活用、戸建て住宅の用途変更で建築する場合は持家の有無を問いませんので、市街化区域に住宅を所有している方でも、市街化調整区域に2軒目の住宅を建築することも可能としております。以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 地区計画でできるようになっていると行政は説明をするが、地区計画のハードルが高くて難しい。その一つに、20%以上が既存の幹線道路に隣接しないと駄目、これでは話になりません。見直すべきだと思いますが、市長の考えは。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 近年、災害ハザードエリアからの企業移転の相談が増加している状況です。そのほとんどが規制の強い市街化調整区域での相談となっております。現状の地区計画策定指針はハードルが高く、移転に至っていないケースが多く見られるところです。そのため、この課題解決のためには地区計画制度の規制緩和が急務であると考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 農地転用はマスタープランに関係ないから、開発区域が絵に描いた餅になっているんです。高知県開発審査会提案基準第23号における運用指針において、特定のエリアにおける市町のまちづくりの方針に沿った建築物を建築する場合、例えば、高知大学医学部周辺から2キロメートル以内で医学部の常勤職員に限る、これでは開発業者は取り合いません。すなわち、何もできないのです。

高知大学医学部に関連する企業や医学部に勤務している人が生活できる店舗、美容室やコインランドリーやスーパーなどの店舗も開発の対象にすべきだと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） もともと飲食料品小売業、美容室やコインランドリーにつきましては、自己の業務の用のみに供する建築物であれば、市街化調整区域においても立地が可能でありましたが、建築物を賃貸する場合は認められておりませんでした。

しかしながら、平成30年4月の県から市への権限移譲の後に、高知大学医学部周辺においては、本市の高知県開発審査会提案基準第23号における運用指針の高知大学医学部周辺の延べ面積3,000平米以内の小売業、飲食店等に該当する店舗については、テナントを併設したスーパーを総合スーパーとして許可対象業種に加えて、総合スーパーの立地を可能としておりましたが、併設されるテナントに入居する業種や規模を具体的に明記しておりませんでした。

つきましては、今回、テナントとして入居できる美容室やコインランドリーなど許可対象業種等を運用指針に明記し、明瞭化を行い、次回開催の高知県開発審査会に付議することといたしました。高知県開発審査会で承認が得られれば、運用指針に明記した業種のテナントを併設したスーパーの立地が可能になると考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） これは、南国市の職員が、この審査会へ行って一生懸命に説明したんです。こういう附帯設備、コインランドリーも含め、美容室もいいんじゃないですか、スーパーも関連施設でやっていただかないと、医大の職員は生活できません。同じように考えてくださいって一生懸命説得して、やっとこれが認可の可能性が高くなるようになったんです。やろうと思えばできるんですよ、市長。

だから、前に私たち産建の委員のときに視察に行ったとき、市長がやる気になれば、市街化調整区域を撤廃できるんですよ。そういうところに、一緒に都市整備課長とも視察に行きました。要は、やる気になれば、トップダウンができるんです。これはほんの一部なんです。職員

が一生懸命、熱心に説明したから、県の職員が、その情熱に負けて折れてくれたといいますか、それやったらいいでしょうというふうになったんですよ。これはやろうと思えばできるんです。隣の新居浜市もそうでしょう。香川県も全部そうじゃないですか。やろうと思えばできるんです。

市長、全部とは言いませんけれども、非線引き区域にしたら、もうオーケーなんです。よろしく検討のほど、ハードルは高いんですけど、市長、何とかお願いします。

そして次に、高知大学医学部は緊急患者を受け入れている災害拠点病院であり、南海大地震などの災害には一般道路が使えなくなります。リスクが高まります。高速道路の南国サービスエリアから高知医大に直接出入りできるスマートインター化を至急実施するべきだと提案しますが、市長の考えをお聞かせください。

なお、前市長の橋詰市長のときには、この計画が進んでいたように感じましたが、その後、どうなっているでしょう。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 南国サービスエリアへのスマートインターの整備につきましては、確かに以前検討した経緯がございまして、村田副市長もその中に入り、協議をしたということもございました。そのときに、やはり分かったことで、そのスマートインターチェンジにつきましては、市が実施主体となって行っていく必要があるということでございます。

スマートインターチェンジができれば非常に便利であるということでもございますが、南国市のスマートインターチェンジを考えるときに、やはりインターから下りてくる道とかというところでの環境としましては、トンネルもあるということでトンネルの拡幅工事も要る、また、道路の整備も必要であるということで、55億円ぐらいが要るのではないかというように言われております。なかなか市の単独でそれを実施するのは困難な金額ということもございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） そういう答えが返ってくるだろうと思ひまして、私、これ調べました。そうしますと、水路壁をボックス化して、そこを対面交通車線とすれば、トンネルの拡幅工事はなくて済むんです。これはコンサルタントがこういうように提案しているんです。

そういうふうに一方的意見だけ考えなくて、ちょっといろんな方向から視野を拡大して、どれくらい工事予算が減額できるか、ひとつ検討していただけないでしょうか。これは、そういうふうな提案事項が上がってるんです。

市長、高知大学は、高知県の災害拠点の大病院なんです。高速道路から、すぐにスマートインターへ下りるには、前は道路公団がなかなか認可をしてくれなかったんです。これは橋詰市長のときに、認可はもうオーケーになったんです。道路公団は、いいですよ、医大のほうもぜひやってくださいという話で進んでいたと思うんです。これは土佐市のスマートインターと同じで、やるテクニックがあるんです。

だから、そこらあたり、市長、もう少しスマートインターは。災害があったときには一般道路は使えないんですよ。その拠点である高知大学へ高速道路から入れないということになると、何ともならんじゃないですか。これは近い将来において、防災上も非常に大事なことなんで、国、県、道路公団と高知大と検討して、これができる対策方法を考えてくださいや。お金の、さっき言うた55億円でしたっけ、それは、そんなにかかりません。だから、要するに、今、提案された水路壁でやれば、ボックス化すれば、全然トンネルなんかやらなくていいんですよ。そういう案件もあるんです。ぜひ検討のほどよろしくお願いします。よろしくお願いします。

では次に、土地改良区の今後の課題について質問させていただきます。

十数年前までは農業をやっている人が多くいたので、水路や農道の草刈り、水路の清掃管理する部落で、みんなが協力して管理していましたが、最近になって農業をする人が高齢化になり、農業ができなくなり、また、米の単価が30キログラム当たり4,550円と安く、米を作っても赤字になるため、1ヘクタールぐらいの地主は、米を作っても赤字なため、子供が後を継がない。機械代が高く、壊れたら買換えできない農家が多い。耕作放棄地をなくしたい政策をするならば、米の単価を7,000円以上で買っていただかないと、米作農家はやっていけない。農協も全農の言いなりで、農家の意見を聞かずに手を打たなかったため、農家が農協から離れていってしまっています。

米は管理が簡単のため、会社に勤めながらでもできる。ところが、野菜などは管理が難しく、片手間ではできません。行政も、中小農家が米を作っても赤字にならないよう援助ができないか、お伺いします。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 農業後継者や担い手不足の問題につきましては、全国的にも喫緊の課題とされておりますが、本市におきましても、決して例外ではなく、集落営農、法人等への組織化への支援、また、圃場整備のような基盤整備による農地の集約、集積によっても、その対策となるよう関係機関が連携して取り組んでいるところでございます。

また、基盤整備を行った圃場では、水の管理等も含めて作業の効率化が図れるような整備を

行うことで、生産コストの削減による収益の増につなげることも可能となります。

そして、現在の米価の動向につきましては、若干の回復傾向が見られておりますが、肥料、燃料の高騰など生産コストの上昇によりまして、生産者にとっては変わらず厳しい状況となっており、市としましても、米価の安定や農家の所得の安定に向けた経営所得安定対策による主食用米からの転換に多くの方が取り組めるような対策をはじめとして、燃油や肥料への物価高騰に対する支援にも取り組んでいるところでございます。

今後も、農業者が持続的な農業経営に取り組めるよう国の政策にも注視をし、取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 国の政策なんですが、世界的に見て、農業を維持されているのは、農業の補助金ではなく、国土保全の観点からの国の環境保全支援金であるのだが、日本においては、この観点が無い。外国では、国内の農業保護の有効施策として対外的に問題視されないように直接的な農業支援はなく、別の品目で国内国策に対応する問題ですので、国にどうかこれを働きかけてください。これが国の国策なんです。よろしくお願いします。

農家が少なくなれば、水路堰の管理や農業の管理をする人がいなくなり、土木委員や水路堰管理者がいなくなる。うちの近所であります上島部落や前永田部落など管理人が1人しかおりません。行政も管理する体制をどのように構築するべきか、お伺いします。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 農業用水路堰、農道の管理につきましては、管理をする方が少なくなったというお話をよくお聞きいたしますが、管理につきましては、基本的に利用者であります地元の方で担っていただきたいと考えております。

また、農業の担い手減少等、管理が難しくなる要因は様々でございますので、行政として何ができるのか、関係する部署と情報共有をしてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） そういう管理をしてくれる人が少ないから、ここで質問してるんです。これを解決するには、私が前にもここ議会で質問させていただきましたけど、土木委員をみなし公務員として、高知市のように市が仕事をかつちりとお任せする、そういうふうに取り組んでいただかないと、あと五、六年すれば、今、管理している人たちは、ほとんど80代です。もう時間がないんですよ。だから、早めに、この土木委員をみなし公務員として、高知市のような組織体制をつくっていただけるようお願い申し上げます。

南国市は第1種農地があまりにも多いが、農地維持を管理する農家に対しては、どのような取組をするか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 農地は、自作農家あるいは担い手等の耕作者が当該農地で営農することで耕作放棄地となることなく維持管理されております。そして、営農には、農道、水路等の農業用施設が必要となり、その維持管理は、先ほど建設課長が答弁いたしましたように、地域の皆様方で行っていただいております。

御質問の第1種農地は農業振興地域内の農用地となりますが、そこでの営農に必要となる農道、水路を維持管理する地域活動を支援するための制度として多面的機能交付金制度がございます。この交付金は、農地や農道、水路などの地域資源を守るために組織された地元組織の活動に対する交付金で、各組織が活動を行う農用地面積に応じて組織に対して支払われております。

現在、本市では30組織が田役での泥上げや草刈り、また、植栽や農道、水路の小修繕などの活動に関わる経費に充てておりますが、農業、農村が有する多面的機能を発揮し、農道、水路等を維持管理していくためにも、未組織の地域では組織化を進めていきたいと考えております。

一方で、組織役員の高齢化等の問題から、全国的にも組織が解散している事例も見受けられ、本市でも同様な課題に直面しております。今後、組織をどのように維持していくか、大きな課題であると認識しております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） どうも御丁寧にありがとうございました。今後とも市ではよろしくお願ひします。

これで私の質問は終わります。

○議長（浜田和子） 19番土居篤男議員。

〔19番 土居篤男議員登壇〕

○19番（土居篤男） どうも足が痛くて、歩き方がよたよた歩いてますので、えらい土居議員も年がいったなという目で見られておりますが、いよいよ80歳になります。農作業もほとんど触っておりません。

それでは一般質問を行いたいと思います。

今回は、ごく簡単な項目で、項目自体も少ないわけですが、風良里で見かけますからくり時計とまでは言いませんが、時計台からからくり人形のようなものが出てきて時報する施設があ

ります。あれを見ながら、これは何だろうかというふうに考えましたが、一切説明文がありません。あのからくり時計は、定時の時報で人形が出てきて引っ込むだけの動きしかありません。観光客に、あれ分かりますかと言うたら、いや、何だか分かりませんと言う。一切説明がないわけです。

せつかくの、あのからくり時計は、からくり半蔵さんが考え出した、あれ江戸時代でしょ。有名な学者でもありますが、この南国史談に少し紹介されておりますが、その有名なものについて何も説明文もないし、観光資源として売り出す気もないし、見た人も、何やら分からんって言って帰ってます。

あれをもうちょっと説明を加えて、ちょっとと言わず、多少興味を引いた人は、このような南国史談に出ております、からくり半蔵の機巧図彙に基づいた紹介、説明文をひっつけて、もうちょっと売り出したらどうじゃろうかというふうに、あれを行きかかるたんび感じます。

実際、観光客が見て、あれ何か分かりますかと、分かりませんと言いますので、それはちゃんと分かるように大きな字で説明文を書いてやれば、もうちょっと南国市にはあんなもんがあるなあということで覚えてくれるんじゃないかというふうに思います。

このからくり時計を考え出したからくり半蔵という人は、細川半蔵先生著ということで機巧図彙、「い」と読むかどうかは間違うちゅうかもわかりませんが、この南国史談の中の第16号にちょっと説明がされておりますが、大変面白い説明で、面白いといえますか、緻密な説明で書かれております。時計の中の構造が、こんな歯車でちゃんと図でこしらえられて、細川半蔵さんの、こういう機械に対する知識というものが現れている説明書があります。

せつかくですから、ここまで正確に、緻密にやらいでも、こんなものが基になって、この時計ができておりますよということを、もうちょっと観光客あるいは南国市民に説明できるようにしたらどうかというふうに思います。せつかく南国市に存在したからくり半蔵さんという人物もそうですが、からくり時計そのものも売り出せば、それなりに印象を持ってもらえると。ああ、南国市にあんなもんがあったねえと、あんな歴史があったがじゃろうかということを知っててもろうたらええんじゃないかということで、風良里のからくり時計を、もうちょっと市民にも、観光客にもアピールできるような内容を考えたらどうですかということなんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

今回の質問はいよいよ簡単で2項目しかありませんが、次に、人口問題が非常に私は気になっておまして、南国市の人口も、一頃は5万人を超えて伸びていく勢いになりましたが、今は5万人を切りましたかね。もう5万人を超える勢いが失われております。これを、何とか住

みよい南国市をつくって移住してもろたらええわということもあるかも知れませんが、この人口をどうやって増やしていくか。3,000人、4,000人、何を基準にそれだけ減っちゃうか、基準は忘れましたが、3,000人、4,000人、5,000人単位で減りますと、稲生村がなくなったとか、野田村がなくなったとか、そういう頃の人口減少に該当しますので、その人口が減ったばあの商いが減るとか、その地域で生きていける手段が減ってくるのではないかということで、人口減少は、やっぱり、いかんことじゃというふうに捉えて、これを増やしていくことを考えるべきじゃないかというふうに思います。

この人口統計表を見ておきますと、年齢別の人口統計表になっておりますが、70歳で見ると、外国人も含めての人口なんですが、70歳が675人、75歳が843人。ということは、70歳から子供を産んで増やすわけにもいきませんので、75歳で840人にするということとはできないことだと思います、この人口統計表から見てね。そういう点では、あと5年たったら六百七十数人が465人になると、この人口統計表から見れば、そういうふうに減っていくわけです。

人口を増やすために南国市はいろいろ考えておるようですが、何か子育て支援策をいろいろ方針を、政策を打ち出しておるようなんですが、私は、子育て支援のための、しやすい環境をつくるとか、生活しやすい環境、学校へ進学させれる環境をつくるとか、いろいろ対症療法でやっているようなんですが、私自身は、人口の減少というのは、南国市の施策が悪くって減りゆう側面もあるかもしれませんが、そういうもんで増えないと。

増えた人口が減っていく原因の一番の根本は、あの小泉内閣です。小泉内閣が何をやったかという、派遣労働法をつくりましたね。あのときの竹中平蔵さんは、派遣会社やって派遣労働者をいっぱい雇うて、それで商売してるんですよ。派遣労働者というのは、昔の会社の名前しか出てきませんが、協和農機とか鈴江農機とか、そういう製造企業に勤めて、賃金も、初任給が高度成長期にはどんどんと上がりましたが、派遣労働者は、そういうふうな上がり方をしません。

派遣労働者は独身が多いです、子供ができません。人口が増えないというのは、そこに原因があると。市の行政も、いろんな子育て支援策を考えてますが、それはそれで大事なことやけど、その手前に派遣労働法があって、結婚する賃金レベルにない男女ばかりになって、結婚しませんので人口は増えんがです。

せっかく南国市もいろいろ子育て支援策を充実してやりゆうけど、なかなか人口は増えない。一方で派遣労働法があって、若者が結婚しても生活できる賃金レベルにない、そんな派遣労働者ばかりで、そういう現象があるので、私は増えないというふうに分析してます。

実際はどうか、もうちょっと専門的に行政で考えていただけるなら考えてもろうたらええですが、根本は派遣労働法をこしらえた、あれによって、竹中平蔵が派遣労働者をどっさり雇って、それでもうけゆうと。派遣労働者は低賃金で結婚もしないと。それでは人口は増えません。

せっかく末端の行政では、子育て支援をいろいろ打ち出していますが、今でも協議してると思いますが、それでは解決しないわけです、派遣労働者がいっぱいおるわけですから。私は、派遣労働法を変えるとすれば、政府の仕事なんです、南国市では、この派遣労働法を克服する方法はなかなか難しいかも分かりませんが、根本はそこにあるんだということで、政治的にも偉い先生がいっぱい出てますので、そういう人にも派遣労働法をちゃんと元に戻していくという、末端の政治組織からも、そういう声分かるように上げていくことが必要ではないかと。

南国市もいろいろ子育て支援策をやってるでしょ。あれで子供が減ってるから子育て支援せないかんということでやってるわけです。けど、結婚する件数が増えませんが、生まれてくる子供は増えません。やっぱり人口は減り続けてますね。5万人を大分切るような数字も見ましたが、私は、子育て支援は大事だと思いますが、派遣労働法がある限り、若者が低賃金である限り、なかなか増えんではないかと。

なかなか難しいことを市の行政に、人口増加について考えてやってやと言うてもいかんと思いますが、派遣労働法の根本を変えないけませんが、私はそのように考えてます。けども、市の現場の行政は、子育て支援策をやったら子供が増えるろうか、子育て支援をやらないかん、学校教育も金がかからんようにしてやらないかん、これは否定しません、これもやらないかんことですので。が、その根本に派遣労働法があって、結婚しない若者がいっぱい増えちゆうということだと思いますので、国の政策を変えん限りは、そこまでは変えれませんが、私はそのように見てますので、派遣労働法が根本にあるんだなというふうに感じたら、それを克服するための施策を市の行政とかでやれないのかどうか、こういうことを考えていってもらいたいと、要望したいと思います。

人口の問題は、日本の人口が減っても、日本は経済が発展して豊かになるということにもなりませんので、南国市だけでも、日本の経済を動かすぐらいの豊かになるということでもありませんが、私は、この人口統計表を見て、5万人、6万人になる勢いが、この人口統計表から見えんわけです。ますます4万人台に減りゃせんやろかと。私はそういうふうに心配をしておりますので、ぜひとも私の命のあるうちに、この心配が吹っ切れるような政策をできればお願いをしたいと思います。

以上で1問目の質問を終わります。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 土居篤男議員の人口増加についての御質問にお答えいたします。

市政報告でも述べましたとおり、住民基本台帳に基づく本年3月末の人口は4万6,069人となっており、本市人口は毎年減少が続いております。10年前の同時期と比較しますと、2,460人の減少となりまして、高齢化率については31.9%と、10年前から4.9ポイント上昇しております。令和4年度単年度で見えますと、転出入などによる社会増減が146人の増に対し、出生・死亡による自然増減が409人の減と大きく上回っており、当面は、この人口減少は続いていくことが見込まれております。

日本の将来推計人口につきましても、国立社会保障・人口問題研究所が2020年の国勢調査の数値を基に新たな人口推計を本年4月に公表されました。日本の総人口は、2020年の1億2,615万人から50年後の2070年には8,700万人まで減少するとの推計がされております。国においても、この人口減少を克服するため、少子化対策を重点課題と位置づけて、現在、議論が続けられておるところでございます。

少子化の背景には、土居議員から先ほど御指摘もありましたとおり、派遣労働法ということがきっかけになったということでおっしゃってございましたが、そういったことによりまして非正規雇用という雇用が増えたということもあると思います。それによります経済的な不安定さ、仕事と子育ての両立の難しさ、子育てや教育に係る費用負担など様々な要因が絡み合っており、これら要因を一つ一つ取り除いていく政策が求められておるところでございます。具体的には、若い世代の所得向上の取組、そして、子ども・子育て支援の拡充、共稼ぎを支える環境整備など国の政策として進められることとなります。

本市におきましても、こうした国が進める政策と併せ、南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、基本目標3「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」の施策を中心に、若者の所得の安定と向上を図ることや若者への結婚するきっかけづくり、さらには、子育て世代の経済的負担を軽減することにより子供を産み育てやすい環境を整えることとしております。また、本年度からは、特に若い世代の定住を支援する施策として奨学金返還支援制度も開始いたしました。

人口減少対策、少子化対策につきましては複合的に施策を展開していく必要があり、難しい課題ではありますが、国の政策と併せて、南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策を中心に着実に取組を進め、さらには、魅力あるまちづくりを進めることが人口減少を抑制

することになると思います。引き続き取組を推進してまいります所存でございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

〔古田修章農林水産課長登壇〕

○農地水産課長（古田修章） 御提案をいただきました道の駅のからくり時計とからくり半蔵の紹介をする看板等の設置ということにつきましては、土居議員が言われますように、来館者に対して、なぜ南国市の道の駅にからくり人形が出てくる時計があるのか、その由来を知っていただくということは、物づくりのまちとして発信していく上でも重要なことであると考えております。

つきましては、看板の内容についても、生涯学習課とも協議をいたしまして、設置に向けた具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居篤男議員。

○19番（土居篤男） もう2問目をくどくど言うつもりもなかったわけですが、市長の答弁では、魅力あるまちづくりをつくっていくと。難しい課題であるけれども、人口が増えていくようなことを考えたいと、そういう施策をやっていくということで、それはそれで非常に優れた答弁だと思いますが、私が指摘したように、小泉内閣のときの、あの非正規雇用が一番こたえてるからです。それを、自民党の代議士さんもおるわけですから、今さら非正規雇用の法を変えて正規雇用ばかりにせえや言うたら、企業のほうが抵抗するかもしれませんが、子供が増えないのは、ここに大きな原因が一つありますので、これはこれで国のほうにしっかり変えていけやと言わん限り、南国市が末端の行政で子育て支援を一生懸命やっても、なかなか人口は増えていかないというふうに思いますので、私の言うことが、非正規雇用がおかしいわねというように感じるのであれば、高知の出身の自民党の代議士さんにも、非正規雇用のこういう雇用制度が一番悪いだよということを、何かの事ある機会につかまえて、しっかり知っていただいて、国の政策の中で非正規雇用をなくしていく、正規雇用を増やしていく、こういうことが必要だよというふうに提案をしていただきたいと思います。

日本の人口減少で、このまま人口が減って、減っていきますと、もう経済も既に中国に大分負けてるんじゃないでしょうか。日本で労働者も増えない、人口も減っていく。日本の国内の消費も減っていく。中国、東南アジアへ輸出もせないかんけど、向こうへ行っても、もう競争で勝てんと。経済的にも負けてしまうところへ落ち込んでいくと私は思います。

そういう点では、人口が減らないよう非正規雇用を減らしていく、そういう雇用形態を日本

で直していく、それをしっかり、国政を担う代議士に言う以外にないと思いますが、末端の行政の市長以下、市の行政マンたちも、そういうことだと、それはいかんねえということで、事あるごとに自民党の代議士さんにも、お酒の席でも、そこは根本原因でよ、このままでは日本は滅びるでよということを理屈でもって言うていくということも大事なことはないかと思えます。

私は、もう自民党の代議士さんと飲む機会もありますが、機会をつかまえて、代議士さんの意識もそういうふうなところで変えてもらおうと。そうせんと、非正規雇用をこのままずるずる続けて、人口はどんどんどんどん減っていく。これでは中国に吸収されて、日本という国が見えんようになるという結果になるおそれもあると思えます。

私がそこまで心配する必要はないと思いますが、政治家である以上、市長さんたちも、そこらあたりまできちっと分析をして、土居の言うことは妙にうそじゃないにかあらんぞと思うたら、しっかり上に人口を増やして、日本を元気に、経済を豊かにする以外にないという意見を上げていただきたいというふうに思います。

あとは、からくり時計のことについてのみ答弁をいただきたいんですが……。

○議長（浜田和子） 質問は何ですか。

○19番（土居篤男） からくり時計について言うてなかったかね。

○議長（浜田和子） 答弁がありました。やっていくということで……。

○19番（土居篤男） 風良里のからくり時計も、せっかくの観光資源ですからね。しっかり作られたいきさつも分かるようにやっていただいて売り出すと。江戸時代にこれだけの歯車を計算して設計する、こんな偉いといえますか、変わった学者がおったんじゃないかねえと。私もこれを見て、改めてしみじみとそのように感じましたので。からくり時計があっこにあるだけでは、どうも誰が見ても分からない。それがしっかりと分かるような宣伝内容にしていくということをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（浜田和子） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午後0時 休憩

—————◇—————

午後1時 再開

○議長（浜田和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。4番神崎隆代議員。

〔4番 神崎隆代議員発言席〕

○4番（神崎隆代） 公明党の神崎隆代です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今議会では、不登校支援、COCOLOプランを受けての取組について、学校での子供のてんかん発作時の対応について、香南中学校の案内看板について、まちづくりでは、観光・防災に関連しての質問をさせていただきます。これまでの質問と重なる部分もあるかと思いますが、御答弁よろしく願いいたします。

一つ目は、COCOLOプランを受けての不登校支援についてお聞きします。

全国の小中学校で不登校の児童生徒数が急増している中、文部科学省は本年3月31日に、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していくとのCOCOLOプランを発表しました。このCOCOLOプランでは、学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、不登校特例校やスペシャルサポートルーム等の設置促進、1人1台端末を活用し、健康観察を行う取組も盛り込まれています。

現在の南国市での不登校対策への取組としましては、昨年の野村議員の質問への答弁で詳しく説明がございましたが、県事業や南国市が行っている不登校対策事業に取り組む中で、子供たちの変化など感じられたことや課題など見えてきたことを教えていただけますか。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市でも不登校の問題は喫緊の課題となっております。令和4年度までの南国市の不登校対応は、不登校担当教員配置校サポート事業、不登校支援推進プロジェクト事業を中心に行っておりました。

不登校担当教員配置校サポート事業は、不登校の兆候が見られる児童生徒が多く在籍している学校に不登校対応支援に係る加配教員、不登校担当教員を配置する事業となっております。南国市では大篠小学校、香長中学校に不登校担当教員が配置されておりました。

不登校支援プロジェクト事業では、不登校等児童生徒の個に応じた支援を行うために、香長中学校内に校内適応指導教室を設置し、校内適応指導教室コーディネーターが配置されており、子供たちは、校内に自分の居場所ができたことで安心して学校に登校することができております。

この2つの事業は、今年度は不登校支援推進プロジェクト事業及び個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業と名前が変わっておりまして、不登校支援推進プロジェクト事業は香長中学校に、個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業は大篠小学校で実施しております。

両事業とも不登校対応支援に係る加配教員、不登校担当教員が配置されておりますが、今年度1年のみの事業となっております。引き続き行っていただきますよう県にも要望してまいります。指定がなくなっても継続して不登校支援を行う必要があると考えております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 令和4年度に行っていた事業の名前は変わってはいるが、今年度も実施できているということ、県指定がなくなっても、不登校支援策として継続していく必要があると考えておられることが分かりました。これからも切れ目のない支援体制をお願いしたいと思っております。

今回のCOCOLOプランでは、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携して保護者を支援すると明記されました。不登校の子供を支援していく上で、その保護者を支援していくことは大変重要であると思っております。南国市におきましても、教育委員会が、不登校の子供の保護者であれば誰でも自由に参加できる保護者の会を南国市で1か所は設置していただきたいと思っております。

その場所にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをコーディネーター役として派遣するなどして不登校の子供の保護者を支援していくことが必要だと思っておりますが、今後の取組についてお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 現在のところ、保護者の会といった不登校の子供の保護者が参加できる会はございませんが、教育支援センターふれあいには、アウトリーチ型のスクールカウンセラーを1名配置しており、令和4年度は、お電話での相談4件、来所での相談が26件ございまして、保護者支援をしております。また、全小中学校にスクールカウンセラーを配置、ソーシャルワーカーを各中学校ブロックに配置することで、学校、保護者、児童生徒と関係機関との連携が図られていると考えております。

スクールソーシャルワーカーにおきましては、就学前の施設を定期的に訪問していただき、気になるお子さんの情報を把握、就学前の様子を小学校に具体的に伝えていただくといった役割をしております。そうしたことで入学前に学校も受入れ準備ができ、保護者や児童生徒は安心して通うことができると考えております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 教育支援センターふれあいでは、電話や来所での相談を受け付けており、カウンセラーとの対面相談ができるようになってきているということは大切な取組の一つです。そ

の中で、不登校の子供を持つ親同士が横のつながりを持てる場所として保護者の会の設置をしていただきたいという質問ですが、月に1回など行ける場所を構えることについてのお考えをお聞きします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 現在のところ、保護者の会といった保護者の横のつながりを求めるようなお声は聞こえておりませんが、そういった声がありましたら、設置に向けて検討していきたいと思っております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 声がありましたらということでしたが、その当事者の保護者が一人で悩みを抱え込まないような、保護者同士がつながりを持てる場、その設置を求めたいと思います、お考えください。

不登校の児童生徒は一人一人の状況が大きく異なります。丁寧な指導を行うためにも、多様な学びの場の確保や指導体制を整備することが必要であると思えます。

そこで、教室に行きづらくなった児童生徒が学校内で落ち着いて学習できる環境であるスペシャルサポートルームなどを全ての小中学校に設置する必要があると思えますが、現在の設置状況と今後の取組についてお伺いたします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市4中学校と大篠小学校に校内サポートルームを設置しております。不登校等学習支援員を配置し、不登校ぎみで教室に入りにくい児童生徒の対応を行っておりますが、香長中学校以外の3中学校につきましては、県費教職員は配置されておられません。大篠小学校や香長中学校のように、サポートルームの担当教員がいるわけではございませんので、時間割を組んだり、保護者との面談をしたりといった体制を取ることが難しい状況となっております。

県費教職員の配置が難しい状況はございますので、退職された教職員の方を市が不登校支援員として雇用するなどして体制を整えていかねばならないと考えております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 確認します。香長中学校以外の3中学校では、部屋があるだけではサポートできているとは言えません。香長中学校、大篠小学校以外の全ての小中学校にも不登校支援員を配置したサポートルームを設置するということがよろしいですか。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） そのような形で進めていきたいと思っております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 先ほど課長が答弁された中で、子供たちは、校内に自分の居場所ができたことで安心して学校に登校することができているとございましたので、やはり、ほかの小中学校へも早い時期にサポートルームの設置をすることが必要だと思います。その方向でと課長はおっしゃいましたので、できるだけ早くその体制を整えていただきたいと思います。支援に差があるという状態ではいけませんので、よろしくお願いいたします。

今回のCOCOLOプランでは、校内スペシャルサポートルーム等の設置促進とともに、学校での授業を不登校の子供の自宅やスペシャルサポートルーム等、教育支援センターに配置し、オンライン指導やテスト等も受けられるようにすると明記されています。これを受けて学校の授業を、不登校の子供の自宅や校内のスペシャルサポートルーム等、また、教育支援センターに配信し、オンライン指導できる体制を確立すべきだと思いますが、その現状と今後の取組について伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 校内適応教室、サポートルームや教育支援センターふれあいでは、昨年度よりネット環境が整備され、オンライン指導ができる体制が整っております。

1人1台の端末には、自分のペースでできる学習ドリルも導入されておりますので、サポートルームや教育支援センター、自宅でも学習に活用できるようになっております。

テストについては、現在のところ、紙ベースで行っておりますけれども、受ける場所については、必ずしも学校でなくてはならないということではありませんので、個々の状況に応じて対応を行ってまいります。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 不登校の生徒の学びが学習成果として評価されないために調査書の成績がつかず、高校の選択が制限されてしまうという問題に対して、今回のCOCOLOプランでは、自宅やスペシャルサポートルーム等、また、教育センターでの学びの結果が成績に反映されるようにすると明記されました。

今回、COCOLOプランで示されたように、不登校の生徒の高校進学を支援するため、自宅やスペシャルサポートルーム等、教育支援センターでの学びを確実に学校での成績に反映させることが重要であると思っております。南国市の中学校での現在の状況と今後の取組について伺

いたします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 現在、学力に関する成績は絶対評価となっており、集団内での順位にかかわらず、個人の能力に応じての評価となっております。あらかじめ定められている目標の基準に応じ、その基準を満たしているかによって個人ごとの成績を評価しております。

また、テストの点数だけで生徒の評価が決まってしまうわけではなく、学校の教室で授業を受けることができなかつた場合でも、サポートルームや教育支援センターでの学びの様子は評価に反映をされております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） G I G Aスクール構想の下で整備された1人1台端末を活用して、毎朝、その日の気分を入力してもらうことで、不登校に至る前の段階で子供の小さなS O Sを察知していこうとする取組をしている学校もあります。このことにつきまして、南国市はどのような御所見をお持ちですか。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市でも、朝来たら自分の端末機を広げ、きもちメーターに答えるように全小中学校で取り組んでおります。悲しい、怒っているで答えた児童生徒には担任や養護教諭がいち早く対応し、子供たちのS O Sを見逃さないようにしております。

ほかにも、南国市では、児童生徒に対して、楽しい学校生活を送るためのアンケート、Q-Uアンケートを年2回実施しております。質問項目は、やる気のあるクラスをつくるためのアンケート、居心地のよいクラスにするためのアンケートとなっております。アンケート結果を各学校で分析して対策を立てることで不登校などの未然防止が図られていると考えております。

また、昨年度より国の指定事業を受けて、南国市では、新たな不登校児童生徒を生み出さない未然防止に取り組む魅力ある学校づくり事業の取組を進めております。各学校に自校の強みを今まで以上に磨いていただき、児童生徒も、教職員も、明日も学校に行きたいと思えるような学校づくりをしていただいております。

また、2学期が始まる前の数日間ではございますが、学校に行きづらい児童生徒を対象に、2学期がスムーズに迎えることができるよう、ふれあい等夏期教室を教育支援センターふれあい、岡豊ふれあい館、十市多世代交流プラザの3か所で実施するようにもいたしております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 南国市では、きもちメーターという方法で子供のSOSを見逃さないように既に取り組んでいるということが分かりました。不登校に至る前の段階で関わるのがやはり大事だと思います。一人一人に光を当て、誰一人置き去りにされない教育の実現に向けて、今回のCOCOLOプランを受けての不登校対策の一層の充実を図っていただくことをお願いいたします。

次に、学校での子供のてんかん発作時の対応についてお聞きします。

まず、てんかんについては、発作を繰り返す脳の病気で、年齢、性別に関係なく発病すると言われていています。てんかんの児童生徒が学校内で実際にてんかん発作が起こった場合は、30分以内に発作を抑えなければ、脳に重い障がいを残す可能性があると言われていいますので、発作が発生した場合は、迅速な抑える薬の投与が必要となります。

このてんかん発作に対しては、口腔用の液薬ブコラムが薬事承認され、令和4年7月19日付で事務連絡がされているということですので、対応についてお聞きします。児童生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速に鎮静させるための治療薬ブコラム口腔用液を投与できるとの文部科学省からの事務連絡について、各学校にどのように伝達されているのか、お伺いいたします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 議員御紹介いただきました事務連絡につきましては、南国市のほうへも通知がっておりますので、文書にて各小学校、中学校に周知を行っております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 文書でそのまま周知をしていただいたということで、各学校は、それをしっかり内容を把握できているということでよろしいでしょうか。

この事務連絡においては、教職員らのブコラムの投与について、緊急やむを得ない措置として医師法に違反しない旨を通知し、その上で使用条件として、保護者が学校などに対し、医師による留意事項を記した書面を渡して説明することなどが上げられており、学校側の協力がなければ現場で投与をすることは不可能ということになっておりますが、学校としてはどのように取り組まれますか。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 事務連絡のほうには、医師法違反とならない条件と

して4つの条件が示されております。議員が言われましたように、てんかんの発作が発生した場合は迅速な対応が求められますので、学校等に対して、やむを得ない場合には、当該児童にブコラムを使用することについて具体的に依頼があった場合には、事務連絡にもありますが、製薬会社のホームページを参照するなどして理解を深めていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 理解を深めていただきたいということは、やむを得ない措置として、現場での投与について学校は協力するということよろしいですか。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 具体的な依頼があった場合には協力をするというところでございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ブコラム投与の医師からの書面指示について、専門的な医師の指示に対して、保護者と連携し、適切に対処するための職員への研修や児童生徒の医療的情報の遺漏防止対策など、学校側がブコラム投与に適切に対応できる体制の整備が必要であると思いますが、その点はどうなっていますか。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 市内の小学校、中学校に確認をいたしました。保護者等から具体的にブコラムを使用することについての依頼があった学校はありませんでした。

児童生徒がてんかんの発作を起こした場合の対応については、各学校において定めているところですが、てんかん発作時の口腔用液の投与については、文書にて学校に周知はしておりますが、具体的にやむを得ない場合には、当該児童にブコラムを使用することについて依頼があった場合には、医師法違反とならない条件の確認や投薬方法の確認、また、発作を起こした児童等への教育的配慮など体制の確認が必要と思っております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） てんかんは乳幼児期から老年期までに幅広く見られ、人口100人のうち0.5から1人が発症すると言われております。発病年齢は3歳以下が最も多いということです。実際にてんかんの児童生徒が学校内でてんかん発作を起こすことはないとは言えませんので、学校の協力体制を整えておくことが必要だと思われましたので質問をさせていただきました。

課長の体制の確認が必要とのことですので、いざというときには対処できるように、よろしく願いいたします。

次に、香南中学校の案内看板についてお聞きします。

香南中学校は、令和4年度から特認校制度導入やジェンダーレス新制服導入、南国市運動部活動地域移行推進校として特色ある取組などで、今、注目を集めております。トイレへの生理用ナプキンの設置につきましても早くから導入していただいております。その理由をお聞きしましたところ、よいことなので反対する理由は見つからないというようなお話をお聞きしたときには、何とすばらしいことかと感動いたしました。困っている人に対して温かな配慮ある早い対応をしていただいた教職員の皆様に感謝をいたします。

香南中学校につきましては、3月議会におきまして、外部から来られる方に分かりやすい案内看板の設置を要望しておりましたが、5月29日に現地確認をしていただき、ありがとうございました。早速動いていただいているとは思いますが、どのような案内看板となるのか。また、設置はいつ頃になるのか、流れを教えてくださいませんか。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 議員言われましたように、香南中学校への案内看板は設置されておらず、外部の講師の方などが香南中学校を訪れる際は戸惑うこともあったと聞いております。

案内看板の設置について、神崎議員、中央東土木事務所、学校教育課で現地で確認を行いました。中央東土木事務所のほうからは、県道には歩道もなく、新たな看板を設置する支柱を設置するのは難しいとの回答をいただいております。このため、学校教育課といたしましては、既に設置されている電柱に案内板を共架させていただく方法で検討をしております。

案内板共架の承諾には一月半程度を要するとのことでしたので、申請に必要な案内板の仕様を学校とともに協議しながら進めてまいります。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 承認には1か月半を要するんですね。

この件は、昨年11月くらいだったと思うのですが、課長にお伝えしたときに、時期を見てからということになりました。大変お忙しい中、御尽力いただいております。できるだけ早い対応をしていただいていると思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

まちづくりでは、観光行政や防災等に関して質問をさせていただきます。

初めに、商工観光課長にお聞きします。

南国市では、海洋堂SpaceFactoryなんこくに続いて南国市地域交流センターM I A R E ! も完成し、市外の方からは、南国市はすごくよくなっていますねというお声もあり

ました。その方には、南国市では、これから図書館もできますし、駅前のロータリーも整備されることやシンボルロードから南へ延伸される道路や中央公園の整備も予定されていることなどをお伝えし、まだまだ変化していく南国市をアピールしたことでした。

今後も町なかが大きく変わっていく中で、観光というものをどのように展開しようとしているのか、どのようなビジョンを持っておられるのか、お伺いいたします。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 南国市へ観光客を呼び込むための取組としましては、海洋堂SpaceFactoryなんこくが国内外に知名度の高い海洋堂の関連施設であることを物部川DMO協議会、南国市観光協会と連携して県外、海外へ発信し、誘客した来館者に対しては、シンボルロード等を通して商店街や中心市街地への移動や市内観光施設等への誘導を図るとともに、南国市には紀貫之や長宗我部元親をはじめとする史跡やお遍路や掩体群など貴重な歴史や文化がございますので、これらの情報も発信し、観光誘客を図りたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 先月、西島園芸団地に行った際に、台湾からの観光客が来たことをお聞きしました。5月から就航された台湾からのツアールートの中に西島園芸団地が採用されたことをうれしく思いました。御尽力された皆様に感謝をしたいと思います。

これから、どんどん観光客も増えていくと思いますが、課長は観光の窓口はどこにあるとお考えですか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 観光の窓口につきましては、南国市には、高知市や香美市、香南市のように、駅や駅前に観光案内所がございません。このため、南国市に来られる観光客の移動手段である空路、陸路、鉄道の玄関口として、高知龍馬空港、道の駅南国風良里、JR後免駅が観光客との最初の接点となるところでございますが、高知龍馬空港の案内カウンターでは、近年、常駐職員がおらずインターホン対応となっており、道の駅南国風良里は案内カウンターのみで常駐職員はおらず、JR後免駅は案内カウンターがないことから、道の駅南国風良里やJR後免駅では職員や駅員に尋ねていただくこととなります。

これらの施設のほか、ホテルやその他の観光施設の皆様において、観光専門の窓口ではございませんが、観光の窓口として御対応いただくような状況だと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 観光案内所を構えることについてのお考えは変わっていませんか。シンボルロードの整備に併せて観光案内所を設置して、そこを観光の発信拠点としていくことについてのお考えをお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 昨年6月議会で御質問をいただいた後、観光案内所を設置し、観光案内業務を行うとなると、観光協会の協力が不可欠なことから、観光協会の会長及び事務局と観光案内所について、設置するならば、観光協会の事務所も含めた広さがいいのか、それとも観光案内所だけの小さなスペースがいいのか。また、観光案内の方法として、従来の対面型か、リモート環境や技術の進化などを考慮に入れた対面型以外の方法やスマートフォンの普及に対応したウェブ情報の発信、観光協会の土日、祝日への対応などについて協議を行いました。

この協議の後、観光協会内で、観光案内所や観光案内の方法などについて検討していただきました結果、観光協会としては、今のところ、観光案内所を設置するのではなく、今後、SNSなど観光において使われるツールを活用した観光情報等の発信に努めていくとのことでございました。

この観光協会の検討結果を受けて、市としましても、スマートフォンが普及し、スマートフォン比率が96.3%と、観光においては駅前、駅ナカで必要な情報を収集するツールとしてスマートフォンは欠かせないものとなっていること、スマートフォンで調べられる方は観光案内所を利用する可能性が低いこと、コロナウイルス感染症が5類に移行したとしても、再度のコロナによる感染拡大や他のウイルス等により感染症対策が必要になる可能性があること、リモート技術の進化、チャット型AIの開発などIT技術の進化が著しい状況であること、高知龍馬空港、道の駅南国風良里、JR後免駅などの観光施設には観光パンフレットを設置して、観光情報を手に取れるようにしていることから、現時点では観光案内所を設置するのではなく、観光協会と連携してSNSなどIT技術を活用した観光情報の発信に努めることが効果的と考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 観光案内所については設置しないで、SNSなどのIT技術を活用した観光情報の発信が効果的だとのお考えが分かりました。

南国市には観光案内所がないということに対して、観光に対するやる気があると思えないと

いう御意見もございます。観光に対する本気度を計られています。このような御意見に対してどのようにお考えですか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 南国市には、紀貫之や長宗我部元親をはじめとする史跡やお遍路や掩体群などの戦争遺産など、南国市の強みである歴史や文化とともに、中心市街地に立地する海洋堂SpaceFactoryなんこくなどの観光資源を活用して観光誘客を図る取組を進め、観光振興を図っております。また、まほろば祭りなど各種イベントへの参加や支援を行い、南国市のにぎわい創出に努めております。

しかしながら、南国市の観光に対する取組について、やる気があると思えないとの御意見があることにつきましては、心にとどめ置き、その理由を考えながら、観光振興やにぎわい創出に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 観光振興やにぎわい創出に努めておられるとのこと。これは観光協会と商工観光課が連携し、若い力で頑張っておられますので、随分と活性化されたことは随所で感じるようです。これからの取組にも期待をしております。

それでは、観光協会を法人化したのは何のためでしょうか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 観光協会の法人化につきましては、平成25年度に、社会の変化や会員、観光客の多種多様なニーズに迅速かつ臨機応変に対応することを目的に、任意団体から社団法人化することで会員相互の緊密な連携と組織の安定化を図り、市民本位の組織として社会的信用とその公益性を発揮しつつ、観光コーディネート組織として活動するためと聞いております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 法人にして独立してもらうためではなかったのですか。南国市では、長年、商工観光課の部屋の一角に観光協会があることが普通になっています。この状態について、市長はどのようにお考えですか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） おっしゃるとおり、観光協会については、長年、商工観光課と同室にございますが、このことによりまして、観光情報やイベント情報の共有やスムーズな発信、事業実施時の協力体制の構築など連携が取りやすいというメリットがあるとともに、一方、土曜日

曜、祝日などは閉庁しておるところでございますので、観光客の問合せには対応できないということもございます。

逆に、庁舎外に案内所兼事務所を構えた場合につきましては、メリットとしましては、土日、祝日の観光客からの問合せに対応できることが考えられますが、商工観光課との連携関係は取りにくくなるということや、土日、祝日のお問合せに対応するために必要な人員配置も必要になってくようと思います。その人件費の増加、また、その部屋を構えるということで家賃の増加等も考えられるわけでございまして、経常経費が一定必要になってくるところでございます。

また、その設置場所というのは非常に悩ましいところございまして、南国市の場合は、商工観光課長も申しましたとおり、JR、また飛行機、そして車と、入ってくる手段がいろいろあるところございまして、どこに、その来た方が多く訪れていただけるかという訪れていただきやすい環境というのもつくりないと、なかなか使っていただけないということもあろうかと思ひます。

そういったことで案内所兼事務所につきましては、これら環境、条件を満たすような場所ということをどのように考えるのかということがございますので、非常に慎重に考える必要があろうかと思ひます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 慎重に考えるというお答えでした。

例えば、観光協会を移転すると決めた場合、やはり観光案内所の機能を持たせての移転が望ましいと思ひます。それには今の人員では難しいので、今市長がおっしゃられたように、人を雇う必要もありますし、また、財源のほうも考えてあげないといけなくなります。ふるさと納税をこの観光協会へ委託することについての御所見をお聞きしたいと思ひます。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） ふるさと納税に係る委託業務について財政課に確認したところ、現在、この業務はさとふるやJTB等に委託し、業務の効率を図っているとのことございまして、業務委託の内容としては、受付サイトの管理や注文、発送、請求、在庫の管理、問合せ対応やクレーム対応などとなっております。

ふるさと納税の業務を観光協会に委託することにつきましては、ふるさと納税を活用する方はメジャーなサイトにアクセスする可能性が高い上、観光協会がこれらの業務を円滑に実施するためのノウハウを持っていない中で受託することは困難であると思われるとともに、このよ

うな状態の観光協会に業務委託することについては、財政課とも協議しましたが、現状では難しいのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 今回の質問で、観光協会が市役所から独立する可能性は低いように感じました。

今、観光協会は若い力で頑張っております。今後、観光協会がますます発展、活性化していただける環境もお考えいただくことをお願いしまして、この質問を終わります。

次に、都市整備課長にお聞きします。

無電柱化につきましては、これまでに町なかの景観や防災の観点からも、やっていくべきではないかと求めて6年が経過しています。シンボルロードへの無電柱化の実現は間に合わなかったということもお聞きしましたが、どうなんですか。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 都市計画道路南国駅前線につきましては、シンボルロードとして整備する計画で進めていたことから無電柱化を検討いたしましたが、整備費用が非常に高く、財政負担が大きいこと、電線管理者との調整に時間を要すること、それから、事業進行の途中で街路事業から都市再生整備計画事業の基幹事業に転換をしたため、令和4年度までに整備を完了しなければならなくなったことから、無電柱化事業を実施する場合には平均で約7年ほどの期間を要しているため、令和4年度に完了することは困難であると判断いたしまして、無電柱化を断念したところでございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 課長は、無電柱化を検討したものの、期間が足らなかったことや財政負担が大きいことなどを断念した理由に挙げられましたが、無電柱化を行うタイミングとして最もコストを抑えることができるのは、道路を整備するときに併せてやることということはおかっていると思います。

今後は、シンボルロードから南への道路が整備をされるときには、今度こそは間に合うように無電柱化を実現していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 都市計画道路南国駅前線の南進整備する際には、まずは無電柱化に向けて考えていきたいと思っております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 無電柱化については、これまで何度も考えていただいたとは思いますが、考えたいということは、やっていきたいということだと思います。南国市では、これからも地震が来たら倒壊されると想定される電信柱、これ当たり前のように立てていくつもりなんですか。条例をつくってでも、倒壊のおそれのある電柱は立てないようにしないとイケないと思います。

今、区画整理が進んでいる篠原を見ても分かるように、多くの電信柱が立っております。安心・安全で市民の生活と財産を守る、これから進めていく事前復興まちづくり計画、これにも無電柱化は進めていかねばなりません。今後の開発に伴う電柱の設置に対しては制限をするなど、条例制定を含めて無電柱化を進めることにつきましてのやる気を確認したいと思いますが、いかがですか。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 無電柱化は、これまで防災性の向上、安全性、快適性の確保、良好な景観形成の観点から実施されてきましたが、近年の災害の激甚化、頻発化あるいは高齢者の増加等により、ますますその必要性が高まっていると認識をしております。

全国では3,600万本の電柱が存在し、毎年、数万本単位で増え続けている状況を踏まえ、国は無電柱化をさらに計画的かつ迅速に推進するため、令和3年5月に無電柱化推進計画を作成しております。条例の制定につきましては、今のところ、条例の制定までは考えておりませんが、この国の無電柱化推進計画に即して、無電柱化の必要性の高いところから、本市の建設課や危機管理課等の関係課と、そして電線管理者、地元関係者等と連携して、財政状況を踏まえながら無電柱化に取り組んでまいります。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 課長から、無電柱化に取り組んでまいるというお言葉をいただきましたので、間に合うようによろしくお願いいたします。

次に、危機管理課長にお聞きいたします。

マンホールトイレの整備につきましては、ちょうど7年前の6月議会におきましても、避難所でのトイレの重要性を訴え、マンホールトイレの設置を求めた経緯がございます。本年は大篠小学校、十市小学校、東工業高校への実施設計が決まっておりますが、これが完了すれば何基が設置可能となるのですか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在進めておりますマンホールトイレ整備につきましては、令

和2年に見直しました南国市公共下水道事業下水道総合地震対策計画に基づきまして必要基数を算定しております。これによりますと、大篠小学校9基、十市小学校6基、高知東工業高等学校11基、合計26基となります。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 南国市では、平成26年度に60基のマンホールトイレを備蓄していると思います。設置可能場所として、三和防災コミュニティーセンターに3基、篠原に2基、M I A R R E ! に4基、先ほどの大篠小学校9基、十市小学校6基、高知東工業高校11基となると、今現在のマンホールトイレの数は95基ということになります。あと60か所の設置場所につきましては、避難所マニュアルなんかに落とし込んで市民に分かるようになっておりますでしょうか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） これまでの60基の箇所につきましては、下水道管等が敷設されております避難所の敷地内や避難場所などに設置する予定となっておりますけれども、詳細な設置場所につきましてはお知らせができていない状況でございますので、今後、周知するように努めてまいります。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） よろしくお願いいたします。

発災時には速やかに設置をする必要がありますが、その体制はどのようになっておりますか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 設置につきましては、職員が発災時に避難所に駆けつけられない状況もございますので、地域の自主防災組織の皆様が設置できるように避難所開設訓練を支援してまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） マンホールトイレにつきましては、これからも順次計画を立てて進めていかれると思いますが、今後、整備される予定の中央公園へのマンホールトイレの計画もしておりますか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 中央公園のマンホールトイレ整備につきましては、今後、中央公園整備が具体化する中でマンホールトイレ整備を提案してまいります。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） トイレの設置にはテントも必要ですが、トイレの数だけのテントの確保

はできているのですか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 先ほどお答えいたしましたとおり、中央公園の整備が進む中でマンホールトイレの必要基数などを算定してまいります。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 今、マンホールトイレ95基ということです。そのマンホールトイレのテントですけど、95はテントは構えられているということですか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、95基ということで、既にマンホールトイレを整備しましたところ用のテントは備蓄をしておりますけれども、今後、整備する予定の中央公園には、まだ必要基数などの計算が進んでおりませんので、公園整備などが計画された中で必要個数の計算をして、必要な基数の備蓄を進めていくようにいたします。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。

議会開会の日の市政報告では、なんこく防災パークと命名されたスポーツセンターの防災広場の完成記念行事を行う予定ということですが、どのようなことを行うのですか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、10月21日の土曜日に完成式典を実施する予定で準備を進めております。テープカット等の式典をなんこく防災パークで行った後、スポーツセンターのアリーナで防災に関連する映画の上映を実施することを計画しております。東日本大震災を背景に、陸前高田市の共同作業所での実話を基にして製作された映画を上映したいと考えております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 公民館等、各避難所での避難所運営マニュアルの作成は全て完了しているのですか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 避難所運営マニュアルにつきましては、地域交流センターと図書館を除く全ての指定避難所で策定を完了しております。地域交流センターは本年度、図書館につきましては、移転後の新図書館において策定する予定でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 発災時になりましたら、避難所の運営っていうものは誰でもできるような整備ができていますか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） マニュアルにつきましては、避難してきた住民の方々が運用できる内容としております。具体的には、最初に避難してきた方が、マニュアルにあるアクションカードに基づき実施すべき役割を他の避難者に割り振り、避難者全体で運営をしていく内容でございます。

一部の地域では、毎年、マニュアルに基づき訓練を実施していただいておりますけれども、まだ全ての地域での訓練が実施できておりません。今年度は香長中学校で避難所運営訓練を行う予定であり、今後も、引き続き避難所ごとの訓練を実施してまいります。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 他市では、マニュアルなど各避難所にボックスの中に入れて保管をしているということで、いざというときには、そのボックスを開けて避難所運営ができるようにしております。南国市はどのような形で保管をしているのですか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市におきましても、まだ全ての避難所に配備ができておりませんが、必要物品をまとめた避難所開設ボックスの配備を現在進めておりまして、それに先駆けてマニュアルの配備を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 防災への様々な準備、これからもよろしく願いをいたしまして、次の質問に移ります。

生涯学習課長にお聞きします。

公民館の使用料について、市民からのお声がありました。どういうことかという、これまではかからなかった公民館の使用料を4月から払わないといけなくなったが、どうしてかということでした。使用料の改定なんかがあったのでしょうか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 市内には17館の市立公民館があり、南国市立公民館設置及び管理条例及び、南国市立多世代交流施設設置及び管理に関する条例、南国市立防災コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例にて、それぞれの公民館の部屋の使用料が定められております。

基本的に公民館を使用した場合には使用料がかかることとなります。今回、使用料の改定をしたわけではございません。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 公民館を利用している団体宛てに通知を出したということですが、利用料の改定ではないとすると、どういう通知なんですか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 公民館の予約、管理は各公民館長に委託をしておりますが、各公民館長が集まる南国市立公民館連絡協議会において、公民館長から、公民館によって使用料徴収ルールが異なっているので、市で統一をしてもらいたいとの相談を受けましたので、今回、整理をして各利用団体に通知文書を送付したのが経緯でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 公民館の使用料の徴収ルールが統一されたということで通知を送ったということですが、減免の対象になると認められると無料などになるということが分かりました。

それでは、例えば地元が防災訓練で公民館を使用する場合の使用料は要るのですか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 南国市が主催する事業や南国市が開催を依頼した事業、公共の事業またはボランティア活動、その他の社会貢献活動で使用する場合は減免となります。防災訓練の場合では無料となります。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） それでは、趣味の集まりなんかはどうですか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 受益者負担の原則から使用料の負担をお願いしております。

使用料の減免については、教育委員会が地区の公民館運営審議会と協議し、必要と認めた場合には、南国市立公民館多世代交流施設及び防災コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例の施行に関する規則第7条6号減免に該当し、無料となる場合もございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 確認ですが、趣味の集まりでも、教育委員会と地区の公民館運営審議会が認めれば無料になるということですね。どのように申請をするようになっているのか、その申請方法を教えていただけたらと思います。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 基本的に、公民館の予約については公民館長がやってくれているんですが、公民館長から市のほうに相談がございます。市の担当と地元で協議をして、無料と認める団体は無料としております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） すいません、ちょっと詳しく。口頭でいいということですか、何か用紙があるんですか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 特に用紙というわけではなく、口頭で相談を受け付けております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 趣味の集まりのために、家から出て公民館まで通うということ自体がフレイル予防であり、そこに参加して、日頃から顔が見える人とのつながりを持つことが災害時に力を発揮する、その共助という輪の中にあることになっていると思いませんか。そういう意味では、公民館を利用することは、いざというときのための避難訓練を日頃からしているという考え方もできると思います。市長、このことは教育委員会や公民館運営審議会が認めることができる減免の対象になると考えますか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） その活動がどれだけ公益性を持っているかという判断になろうかと思えます。施設と申しますと、普通の公民館施設もあれば、大きなMIARE!の施設もございますし、それを全部、健康のため全て無料にしますっていうのが果たして適切かどうかというようなこともございます。そういったところ、施設を使えば電気代も必要なわけで、そういったことは使った方が一定負担する受益者負担の原則ということを考えるのが基本であると思っております。

なお、減免規定につきましては、その公平性を考えながら担当課のほうで判断していくということになろうと思えます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 年間の公民館使用料としては、幾らの入金があるのですか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 令和4年度の公民館使用料としましては約275万円の入金がありました。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） この275万円の中には光熱費も含まれていると思います。年間の公民館使用料250万円とすれば、これは市民の健康増進への投資という観点でお考えいただいた上で、市民の公民館の使用料については無料とすることについて、市長のお考えをお聞きします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほども申しましたとおり、それを使う方というのは、大概公益性が何らかあるというように思うんです。その中で受益者負担ということをごどのように考えるかということになっていこうと思います。ですので、そこは、どのラインで線を引くかという判断になるんですが、それは、ほかの施設、公共施設はありますし、体育館等もございまして。そういった全体の公共施設を見渡しながら、幾らの使用料が適切かということを決めてるわけでございますので、一定、受益者負担という考えは基本に立っていかないといけないと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 公民館の使用料を取ることでサークル活動の回数を減らすことになったり、活動自体がしぼんでしまうようなことになれば医療費の増にもつながりかねません。使用料を取ることで自体をやめて、どんどん活用してもらおうほうが健康寿命延伸への貢献ができると思います。

市民が生きがいを持って安心して活動できるのなら、その250万円という市への入金がなくとも、それ以上の価値があるものと思いませんか、市長。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 使用料っていうのを、やはり使った方が払うということでございまして、そこは何も変わらない。無料ということになりますと、そこを使われる希望者も山のように増えると思います。そういった中、調整っていうことは大分かかって、そういうことも考えていけないといけないという現実も出てこようと思いますので、そのあたりを踏まえ、使用料、受益者負担ということを考えていく必要があると思います。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 市民の皆様が健康増進、安心して南国市立公民館を利用しながら健康寿命を延ばしていけるような、その使用料のことについても、減免のハードルを下げるといふか、また考えていただきたいと思っております。

以上で今期の質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

—————\*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明16日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1 時59分 延会